

四半期報告書

(第57期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

綜合警備保障株式会社

東京都港区元赤坂一丁目6番6号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1
第2	事業の状況	2
1	事業等のリスク	2
2	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3	経営上の重要な契約等	6
第3	提出会社の状況	7
1	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5)	大株主の状況	8
(6)	議決権の状況	9
2	役員の状況	9
第4	経理の状況	10
1	四半期連結財務諸表	11
(1)	四半期連結貸借対照表	11
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
	四半期連結損益計算書	
	第2四半期連結累計期間	13
	四半期連結包括利益計算書	
	第2四半期連結累計期間	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2	その他	22
第二部	提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	総合警備保障株式会社
【英訳名】	SOHGO SECURITY SERVICES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青山 幸恭
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 岸本 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 岸本 孝治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	225,889	245,290	469,920
経常利益 (百万円)	16,466	25,754	39,212
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,960	16,097	25,014
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,497	17,166	41,541
純資産額 (百万円)	278,932	317,165	304,427
総資産額 (百万円)	452,364	475,107	481,465
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	98.39	159.01	247.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.0	61.1	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,648	21,120	55,522
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,619	△4,858	△38,452
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,458	△8,945	△12,714
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	49,349	60,456	53,143

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.91	98.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

2021年4月1日付にて、当社の連結子会社であり主に総合管理・防災事業を営むALSOKビルサービス株式会社及び日本ビル・メンテナンス株式会社の両社が合併いたしました。なお、本合併に際し、存続会社日本ビル・メンテナンス株式会社の商号をALSOKファシリティーズ株式会社へ変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、コロナ感染第5波が到来し、再度の緊急事態宣言発出となりましたが、個人消費等の落ち込みは比較的小幅に留まり、全体的には持ち直しの動きが継続しました。9月末に緊急事態宣言が解除となるなど、9月以降第5波は急速に収束しており、ワクチン接種の大幅進展と相まって、今後経済正常化へ向けての動きが加速することが期待される一方、諸外国の状況に照らし、感染第6波に対する根強い警戒感が残っており、また、資源価格高騰が経済に与える悪影響も懸念されております。

本年7月から9月にかけて、1年延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されました。一部消費関連の業種に新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、業績回復が鮮明な製造業を中心に感染症防止対策を含めた顧客の安全・安心ニーズは拡大しており、また、時短の解除等経済正常化の進展とともに、消費関連の業種においても、安全・安心ニーズが回復しつつあります。また、近年においては、少子高齢化と労働人口減少、高齢者、女性、子ども等の社会的弱者の安全・安心への懸念、相次ぐ自然災害やインフラ老朽化などを背景に、社会の安全・安心ニーズは拡大しており、デジタルやリモートをキーワードにした社会の新常態やカーボンニュートラル・循環型社会の形成などポストコロナの社会においてもリスクは更に多様化し、引続き、警備・設備・介護のトータルでのサービス提供が当社グループに期待されております。

このような情勢の中、当社グループは、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務である社会の安全・安心に関するサービス（セキュリティサービス事業、総合管理・防災事業、介護等高齢者生活支援事業）を行う事業者として、十分な感染防止策を講じつつ適切にサービス提供を継続してまいりました。中期経営計画「Grand Design 2025」に掲げております、「お客様と社会の安全・安心を支える強靱な総合安全安心サービス業」を目指して、リスクが多様化する中で拡大するお客様と社会の安全・安心ニーズに応えるべく、警備・設備・介護等の多様なサービス機能を組み合わせた新たなサービス提供に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は245,290百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は24,830百万円（前年同期比56.8%増）、経常利益は25,754百万円（前年同期比56.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16,097百万円（前年同期比61.6%増）となりました。

セグメント別に見ますと、以下のとおりであります。

セキュリティ事業につきましては、機械警備業務においては、法人向けサービスとして、ライブ画像確認を標準装備した「ALSOK-G7（ジーセブン）」の販売を推進してまいりました。また、カメラ画像により混雑状況を事前に確認することで、感染症対策と集客の両立を実現した「ALSOK混雑状況配信サービス」を2021年6月に販売開始しました。2021年9月には、監視カメラにAIを搭載し高精度に人物検知を行いリアルタイムにPCやスマートフォンに通知できる「ALSOK AIカメラシステム」の販売も開始しております。

個人向けサービスとしては、設置工事が簡単な住宅向けスタンダードモデルである「ホームセキュリティBasic」等を提供しております。2021年8月には、ホームセキュリティBasic専用アプリをリニューアルし、アプリ上からご契約者が無料で利用できる健康相談や特別割引特典を受けられるハウスクリーニング等の生活便利サービスをお手軽にお申込み頂けるようになりました。

常駐警備業務においては、1年延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、当社グループは警備共同企業体の共同代表として中心的役割を果たし、大会を成功裏に終了させることに貢献しました。また、同大会警備においては、「ALSOKスタッフ等連携システム®」を活用し、警備の高度化・効率化を図りました。

警備輸送業務においては、官民における現金管理業務の合理化ニーズは依然根強く、引き続き入（出）金機オンラインシステムの販売拡大に努めております。また、銀行の店舗統廃合等の影響を受けながらも地域金融機関等からのアウトソースの受注拡大に努めております。

これらの結果、セキュリティ事業の売上高は188,945百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は23,515百万円（前年同期比37.1%増）となりました。

総合管理・防災事業につきましては、オゾン除菌・脱臭器やサーマルカメラ等新型コロナウイルス感染症対策関連商品の販売やワクチン接種会場の運営サポート業務の受注等が堅調に推移したほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連の売上もあり、売上高は32,498百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は4,127百万円（前年同期比44.2%増）となりました。なお、2020年2月28日付にて三菱商事株式会社との間で合意したファシリ

ティマネジメント事業に係る資本業務提携に加え、2021年4月1日付にて連結子会社間の合併により発足したALSOKファシリティーズ株式会社を中心に、「警備と設備の融合」のコンセプトのもと、国内外におけるファシリティマネジメント業務（設備）の一層の拡大にも取り組んでおります。さらに、今後、ドローンを活用した点検業務の拡大を図ってまいります。

介護事業につきましては、施設の稼働率向上や訪問医療マッサージ利用者数の回復等により、売上高は20,801百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は1,033百万円（前年同期比398.5%増）となりました。今後も経営基盤の強化と施設の拡充を図るとともに、他社にはないトータルケアを介護事業の統一ブランド『ALSOKの介護』のもとで提供してまいります。また、2020年12月に三菱商事株式会社及び株式会社日本ケアサブライとの間で合意した介護等高齢者生活支援事業に係る資本業務提携により、介護事業者向けサービスや介護サービス利用者・高齢者向け生活支援サービスの一層の拡充に取り組むとともに、その顧客基盤を活用した当社グループの商品・サービスの拡販にも努めております。

その他の分野につきましては、キャッシュレス進展に対応した、当社独自のQRコード決済サービス「ALSOKマルチQR決済ソリューション」の導入実績が着実に拡大しております。また、PCR検査受託等が堅調に推移したほか、産業医の選任義務がない50名未満の事業場向けに最適化された従業員の健康管理をサポートする「ALSOKオフィスドクターパック」の販売を2021年9月に開始しました。

当社グループは、コロナ禍にあっても、社会の安全・安心に関するサービスを行う事業者としての責務を果たしつつ、新技術の活用や生産性の向上等に引き続き取り組み、今後も拡大する社会の安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前期末比で6,357百万円減少し、475,107百万円となりました。現金及び預金が6,449百万円増加した一方、警備輸送業務用現金が10,992百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2,989百万円減少（前連結会計年度末における受取手形及び売掛金と比較）した結果であります。

負債の部は、前期末比19,095百万円減少し、157,942百万円となりました。短期借入金が11,513百万円、支払手形及び買掛金が4,316百万円減少したことが、主たる要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果増加した資金は21,120百万円（前年同期比20.7%減）であります。税金等調整前四半期純利益により25,730百万円、減価償却による資金の内部留保により8,088百万円の資金が増加した一方、法人税等の支払により7,548百万円、仕入債務の減少により4,940百万円の資金が減少した結果であります。

なお、警備輸送業務に係る資産・負債の増減額には、警備輸送業務用現金及び短期借入金のうち警備輸送業務用に調達した資金等の増減が含まれております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は4,858百万円（前年同期比77.5%減）であります。有形固定資産の取得により6,241百万円の資金が減少した結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果減少した資金は8,945百万円（前年同期比100.6%増）であります。配当金の支払により3,746百万円、リース債務の返済により2,674百万円、長期借入金の返済により1,514百万円の資金が減少した結果であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当社グループは生産活動を行っていませんが、当第2四半期連結会計期間末日現在実施中の契約件数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間末 (2021年9月30日)	前年同四半期比 (%)
セキュリティ事業		
機械警備業務 (千件)	1,002	2.0
常駐警備業務 (千件)	4	0.5
警備輸送業務 (千件)	79	1.3
合計 (千件)	1,086	2.0
総合管理・防災事業 (千件)	117	4.7
介護事業 (千件)	27	2.0
報告セグメント計 (千件)	1,231	2.2
その他 (千件)	34	△0.7
合計 (千件)	1,266	2.1

(注) 上記件数は、当社グループがサービスを提供している対象先の数ではなく、お客様と約定している長期契約（一定期間継続的にサービスを提供する契約）の数を集計したものであります。各セグメントに含まれる代表的なサービスは、次のとおりです。

機械警備業務	法人向けのALSOKガードシステム各種、個人向けのホームセキュリティ各種
常駐警備業務	ご契約先施設等に警備員を配置する常駐警備
警備輸送業務	現金、有価証券等を輸送する現金輸送サービス、入（出）金機オンラインシステム
総合管理・防災事業	設備管理、清掃管理、電話対応等、施設の維持、管理、運営業務、消防用設備の点検、AEDのレンタル等
介護事業	訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、グループホーム等
その他	ご家族を携帯端末で見守る「まもるっく」、ALSOK PCマネジメントサービス、ホームページ改ざん検知サービス等、QRコード決済を中心としたキャッシュレス決済サービス

(販売実績)

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同四半期比 (%)
セキュリティ事業			
機械警備業務	(百万円)	88,022	3.7
常駐警備業務	(百万円)	67,271	21.0
警備輸送業務	(百万円)	33,651	3.5
合計	(百万円)	188,945	9.2
総合管理・防災事業	(百万円)	32,498	7.3
介護事業	(百万円)	20,801	4.2
報告セグメント計	(百万円)	242,245	8.5
その他	(百万円)	3,045	16.9
合計	(百万円)	245,290	8.6

(注) 販売実績が総販売実績の10%以上の相手はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、総額260百万円であり、主にセキュリティ事業に係るものがあります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおける研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける自己資金の主たる源泉は、セキュリティ事業を中心としたお客様からの月額料金の収受であり、先行きが見通しやすい安定的な収入を毎月得られております。こうした安定的な自己資金を所与として資金の支出を計画していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。また、外部からの資金調達についても、こうした安定的な自己資金の状況や最近の自己資本比率の動向、主要な金融機関との良好な関係により、比較的低いコストで実現することができると考えております。

このような資金の源泉に対し、当社グループの主要な資金需要及び資金調達の方法については、以下のとおりです。

(運転資金需要)

当社グループにおける運転資金需要のうち主なものは、労務費や外注費を中心とする売上原価、人件費を中心とする販売費及び一般管理費、及び警備輸送業務における入(出)金機オンラインシステムによる売上金の入金処理等のための現金であります。

売上原価や販売費及び一般管理費の支払資金については、年間を通して安定的に需要が生じるものが多く、自己資金を充当することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの短期借入を実施することとしております。

入(出)金機オンラインシステムによる売上金の入金処理等のための資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を併用して対応することとしております。当該短期借入は、当座貸越を通じて、資金需要に即して実行できるものとなっております。売上金の入金処理の金額は、前日にお客様が入(出)金機に売上金を投入した金額となり、お客様の動向により大きく変動しますが、特に月曜日や国民の祝日の後の営業日においては、その前日までの休日に投入された売上金にも併せて対応する必要があることから、入金処理金額が多額となり、金融機関からの借入への依存度も高まる傾向にあります。

(投資目的の資金需要)

当社グループにおける投資目的の資金需要のうち主なものは、M&Aが挙げられます。これについては、自己資金を充当することを基本としながら、必要に応じて金融機関からの短期借入や長期借入を実施し、対応することとしております。

このほか、機械警備に係る警報機器の経常的な取得も設備投資に含まれております。警報機器の取得は、1件当たりの金額が少額で、受注に伴って生じるため、運転資本を構成する棚卸資産と類似の性格も有すると考えており、年間を通じて安定的に資金需要が生じることから、運転資金需要と同様に自己資金をもって対応することを基本としております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、前連結会計期間末において計画中であった資本的支出を含む設備投資計画について、重要な変更はありません。

(先行きの資金需要の動向及び資金調達方法に係る経営者の認識)

当第2四半期連結累計期間における警備輸送業務を除いた資金需要については、概ね自己資金の範囲で対応いたしました。当連結会計年度末までについても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不透明感はあるものの、現時点ではこれまでの資金需要の傾向から大きな変化を見込んでいないことから、同様に自己資金の範囲で対応することが基本となると認識しております。

(9) 設備の状況

(設備の新設、除却等の計画)

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	102,040,042	102,040,042	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	102,040,042	102,040,042	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	102,040,042	—	18,675	—	29,320

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) (注)	東京都港区浜松町二丁目11-3	10,378	10.24
総合商事(株)	東京都新宿区山吹町130-16	7,388	7.29
埼玉機器(株)	埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目1-3	5,283	5.21
(株)日本カストディ銀行(信託口) (注)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,001	4.93
かまくら商事(株)	東京都新宿区山吹町130-16	4,150	4.09
総合警備保障従業員持株会	東京都港区元赤坂一丁目6-6	3,582	3.53
みずほ信託銀行(株)退職給付信託み ずほ銀行口再信託受託者(株)日本カ ストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,961	2.92
きずな商事(株)	東京都新宿区山吹町130-16	2,950	2.91
村井 温	東京都杉並区	2,885	2.84
(株)SMBC信託銀行(株)三井住友銀行 退職給付信託口)	東京都江東区南砂七丁目12-4	2,735	2.70
計	—	47,317	46.66

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 4,957千株

(株)日本カストディ銀行 (信託口) 1,936千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 782,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,238,900	1,012,389	同上
単元未満株式	普通株式 18,942	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	102,040,042	—	—
総株主の議決権	—	1,012,389	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
総合警備保障(株)	東京都港区 元赤坂一丁目 6-6	782,200	—	782,200	0.76
計	—	782,200	—	782,200	0.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,833	67,283
警備輸送業務用現金	※ 82,819	※ 71,827
受取手形及び売掛金	54,283	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	51,294
有価証券	598	691
原材料及び貯蔵品	7,551	8,116
未成工事支出金	348	308
立替金	5,670	6,883
その他	15,691	15,749
貸倒引当金	△180	△199
流動資産合計	227,617	221,955
固定資産		
有形固定資産	103,383	101,714
無形固定資産		
のれん	29,678	28,282
その他	13,569	14,359
無形固定資産合計	43,247	42,641
投資その他の資産		
投資有価証券	55,639	55,144
その他	52,025	54,083
貸倒引当金	△447	△430
投資その他の資産合計	107,217	108,797
固定資産合計	253,847	253,152
資産合計	481,465	475,107
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,084	19,767
短期借入金	23,880	12,366
未払法人税等	6,585	7,540
引当金	2,516	2,745
その他	46,726	44,294
流動負債合計	103,793	86,714
固定負債		
長期借入金	4,528	3,364
退職給付に係る負債	26,974	27,155
引当金	1,730	1,504
資産除去債務	480	485
その他	39,529	38,716
固定負債合計	73,243	71,227
負債合計	177,037	157,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,675	18,675
資本剰余金	34,026	34,046
利益剰余金	220,464	232,699
自己株式	△1,071	△1,071
株主資本合計	272,094	284,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,026	7,100
土地再評価差額金	△3,494	△3,378
為替換算調整勘定	△29	20
退職給付に係る調整累計額	1,915	2,007
その他の包括利益累計額合計	5,417	5,749
非支配株主持分	26,915	27,066
純資産合計	304,427	317,165
負債純資産合計	481,465	475,107

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	225,889	245,290
売上原価	169,826	181,165
売上総利益	56,062	64,124
販売費及び一般管理費	※ 40,225	※ 39,293
営業利益	15,837	24,830
営業外収益		
受取利息	85	92
受取配当金	483	493
投資有価証券売却益	2	17
持分法による投資利益	370	481
保険配当金	205	225
違約金収入	336	421
その他	760	627
営業外収益合計	2,243	2,358
営業外費用		
支払利息	996	964
資金調達費用	124	133
投資有価証券売却損	—	5
その他	493	332
営業外費用合計	1,614	1,435
経常利益	16,466	25,754
特別利益		
投資有価証券売却益	22	7
固定資産売却益	99	224
受取補償金	50	—
特別利益合計	172	232
特別損失		
投資有価証券評価損	15	62
減損損失	43	193
投資有価証券売却損	—	0
特別損失合計	59	256
税金等調整前四半期純利益	16,579	25,730
法人税等	5,839	8,821
四半期純利益	10,740	16,909
非支配株主に帰属する四半期純利益	779	811
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,960	16,097

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	10,740	16,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	866	92
為替換算調整勘定	△42	30
退職給付に係る調整額	848	79
持分法適用会社に対する持分相当額	84	54
その他の包括利益合計	1,757	256
四半期包括利益	12,497	17,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,599	16,313
非支配株主に係る四半期包括利益	898	852

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,579	25,730
減価償却費	7,937	8,088
減損損失	43	193
のれん償却額	1,224	1,224
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	241	367
賞与引当金の増減額 (△は減少)	222	246
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25	△20
受取利息及び受取配当金	△568	△586
支払利息	996	964
持分法による投資損益 (△は益)	△370	△481
固定資産売却損益 (△は益)	1	△224
固定資産除却損	146	63
投資有価証券売却損益 (△は益)	△24	△19
投資有価証券評価損益 (△は益)	15	62
デリバティブ評価損益 (△は益)	△12	7
売上債権の増減額 (△は増加)	9,630	2,984
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,166	△545
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,494	△4,940
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△599	△1,804
警備輸送業務に係る資産・負債の増減額	11,500	△1,018
その他	△2,050	△1,766
小計	34,212	28,528
利息及び配当金の受取額	845	1,099
利息の支払額	△989	△968
法人税等の支払額	△7,434	△7,548
法人税等の還付額	13	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,648	21,120

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	370	864
長期性預金の預入による支出	△2,027	△206
長期性預金の払戻による収入	10	26
有形固定資産の取得による支出	△5,675	△6,241
有形固定資産の売却による収入	262	548
無形固定資産の取得による支出	△1,074	△191
投資有価証券の取得による支出	△1,959	△1,310
投資有価証券の売却による収入	292	910
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△13,689	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	9	16
長期貸付けによる支出	△28	△23
長期貸付金の回収による収入	46	33
敷金及び保証金の回収による収入	1,096	10
その他	745	703
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,619	△4,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,061	△573
長期借入れによる収入	1,751	245
長期借入金の返済による支出	△1,699	△1,514
社債の償還による支出	△9	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△2,718	△2,674
配当金の支払額	△3,594	△3,746
非支配株主への配当金の支払額	△471	△537
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△628	△144
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	850	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,458	△8,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	558	7,312
現金及び現金同等物の期首残高	48,790	53,143
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 49,349	※ 60,456

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループから生じる収益を以下のとおり認識しております。

①契約収入

役務の提供の結果として得られる契約収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

②工事収入

リースやレンタルにより提供する警報機器の設置工事、各種建物設備の修繕・リニューアル工事、管工事または電気工事の結果として得られる工事収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識することを基本としながら、工事収入の大半を占める警報機器の設置工事を中心とした工期がごく短期間のものについては、工事完了の一時点で収益を認識しております。

③売却収入

商品の販売(販売する商品の設置工事を含む。)の結果として得られる売却収入については、顧客への引渡しの一時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。が、当該累積的影響額の重要性が極めて乏しかったことから、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金にはこれを加減せずに、新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより当第2四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算することとしております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性の判断等においては、前連結会計年度末時点で入手可能な前提に基づく合理的な見積りを反映した事業計画を使用しております。新型コロナウイルス感染症の動向については、感染力の強い変異株の流行を背景とした緊急事態宣言の継続等、当面、不透明な状況が続くものと想定されるため、当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症が前連結会計年度の業績に与えた影響の程度を勘案して策定しております。今後の新型コロナウイルス感染症の動向によって、このように策定した事業計画と業績に著しい乖離が生じた場合、今後の連結財務諸表における会計上の見積りに関する判断に影響が及ぶ可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 警備輸送業務用現金

前連結会計年度(2021年3月31日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が14,613百万円含まれております。

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が3,780百万円含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与諸手当	20,183百万円	19,703百万円
賞与引当金繰入額	460	427
役員賞与引当金繰入額	77	77
役員退職慰労引当金繰入額	51	69
貸倒引当金繰入額	12	40
退職給付費用	1,214	754

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	56,307百万円	67,283百万円
預入期間が3か月を超える預金	△7,268	△6,927
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	310	100
その他(証券会社預け金)	0	0
現金及び現金同等物	49,349	60,456

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,594	35.5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	3,544	35.0	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,746	37.0	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	3,847	38.0	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	総合管理・ 防災事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	173,035	30,280	19,967	223,284	2,605	225,889	—	225,889
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	107	30	5	143	110	253	△253	—
計	173,143	30,310	19,973	223,427	2,715	226,143	△253	225,889
セグメント利益	17,153	2,862	207	20,222	424	20,646	△4,809	15,837

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、多機能型ATM「MMK」の提供、「ALSOK安否確認サービス」、多機能型モバイルセキュリティ端末「まもるつく」の提供、セキュリティソリューション事業、情報警備事業、食品検査事業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△4,809百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は43百万円であり、その内訳は、土地43百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、株式会社らいふ及び株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスを連結子会社としたことにより、のれん金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は12,770百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	総合管理・ 防災事業	介護事業	計				
売上高								
契約収入	173,279	17,890	20,750	211,919	2,813	214,733	—	214,733
工事収入	2,927	8,823	14	11,766	0	11,767	—	11,767
売却収入	12,738	5,784	36	18,559	230	18,790	—	18,790
顧客との契約か ら生じる収益	188,945	32,498	20,801	242,245	3,045	245,290	—	245,290
外部顧客への 売上高	188,945	32,498	20,801	242,245	3,045	245,290	—	245,290
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	109	25	4	140	146	287	△287	—
計	189,055	32,524	20,805	242,385	3,192	245,577	△287	245,290
セグメント利益	23,515	4,127	1,033	28,676	727	29,404	△4,573	24,830

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、多機能型ATM「MMK」の提供、「ALSOK安否確認サービス」、多機能型モバイルセキュリティ端末「まもるっく」の提供、セキュリティソリューション事業、情報警備事業、PCR検査・食品検査事業等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△4,573百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は193百万円であり、その内訳は、のれん192百万円、土地0百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	98円39銭	159円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	9,960	16,097
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 (百万円)	9,960	16,097
普通株式の期中平均株式数 (千株)	101,235	101,234

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3,847百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・38円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

総合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。